

# 第1回南知多町水道料金審議会 議事要旨

日 時：令和7年6月24日（火）午前10時00分～正午

場 所：南知多町役場 大会議室

出席委員：千頭委員、相川委員、石黒委員、加藤委員、鈴木委員、辻委員、村山委員、山本（多）委員、山本（直）委員

## 1. 開会

---

- 副町長より開会のあいさつ
- 委嘱状交付
- 委員及び職員等の紹介
- 事務局より、水道料金審議会の設置目的、会議の運営方法の説明
- 会長、副会長の選出

## 2. 議事「南知多町水道事業の現状分析と課題」

---

- 事務局より、資料に基づき説明

### 【議事内容】

#### 料金据え置きを経緯について

- 委員：これまで25年間料金が据え置かれてきたのはなぜか。なぜこれまで改定してこなかったのか。
- 事務局：経済状況の悪い時期のため、値上げを極力しないよう、工事を引き延ばして後回しにするなど、経営努力により何とか維持してきた。この状況は全国的な傾向でした。南知多町は愛知県から水を購入しているが、この価格が上がりますし、人口減少や物価高騰により限界に達している状況である。令和6年度は赤字でした。

#### 人口推計について

- 委員：今後人口推計等の資料も提示してもらえるか。
- 事務局：人口推計等については次回の審議会で提示する予定である。

#### 類似団体について

- 委員：資料に出てくる類似団体とはどのような団体を指すのか。

- **事務局**： 類似団体は総務省の区分で、給水人口1万5千人以上3万人未満の団体を指す。南知多町の給水人口は約1万5千人でこの区分に該当する。

### 料金体系について

- **委員**： 基本料金1,362円とあるが、10<sup>m</sup>までは使用量に関わらず同じ料金ということか。また、料金の計算方法を具体例で示してほしい。
- **事務局**： そのとおりである。10<sup>m</sup>までは基本料金の1,362円で、それを超えた分について従量料金が加算される仕組みである。料金計算については町のホームページに計算例と早見表があるので活用いただきたい。次回わかりやすい計算例をお示しする。

### 管路更新について

- **委員**： 管路更新率が0.16%となっているが、これは適正な水準なのか。また、耐震化率との関係はどうなっているのか。
- **事務局**： 管路の法定耐用年数を40年とすると、本来は年2.5%程度の更新が必要となる。現状の0.16%は低い水準である。また、耐震化率と老朽化率は別の指標であり、古い管の更新と耐震性のある管への更新の両面から検討が必要である。
- **委員**： 末端の細い水道管も含めて更新率を計算しているのか。
- **事務局**： すべての水道管に対する割合で計算していますが、耐用年数を超えた老朽管に対しての割合かもしれません。確認したいので次回までに回答します。

### 有収率について

- **会長**： 有収率が類似団体と比較して高いが、その理由は何か。
- **事務局**： 定期的な漏水調査を実施しているため、類似団体から見ると有収率が高く見えるが、近隣の市町の中では低い水準にあるという実態がある。主に漏水の影響が大きいと思われる。

### 料金格差について

- **委員**： 20<sup>m</sup>使用時の料金で、美浜町は2,500円程度、南知多町は2,900円程度と差があるが、なぜこのような違いが生じるのか。
- **事務局**： 主な要因として、愛知県営水道からの距離が遠いほど送水コストが高くなること、地形により必要な配水施設数が異なること、が挙げられる。南知多町は地形的に複数の配水場が必要で、その分コストがかかっている。
- **会長**： 基本料金で見ると美浜町とは近い金額なので、料金体系の違いも影響していると考えられる。

### 職員体制について

- **委員**：現場の技術職員の確保はどうなっているのか。ベテラン職員の退職により技術継承が困難になっているのではないかと。
- **事務局**：ご指摘のとおり、職員数の減少により技術継承が課題となっている。以前は10～20人体制だったが、現在は少人数で対応せざるを得ない状況である。設計業務等の一部は外部委託により対応している。
- **委員**：専門的な技術を持った職員の採用が必要ではないか。また、広域連携により技術力を確保することも検討すべきである。
- **事務局**：広域連携による技術力確保も含めて検討していくことも必要ですが、技術継承ができるような人事異動を意識していくことが大事です。

### 基本料金のみ契約について

- **会長**：基本料金のみ契約があるとのことだが、これは空き家等なのか。
- **事務局**：空き家もそうですし、基本料金で1か月10m<sup>3</sup>使えますので、使用量が少ないところもあります。割合などは、次回審議会で報告させていただく。
- **会長**：高齢者世帯で使用量が少ない世帯もあると考えられるため、料金改定の際には基本料金と従量料金のバランスを検討する必要がある。
- **会長**：基本料金のみ世帯（使用量ゼロの世帯と少量使用で基本水量以内の世帯等）を分析し、料金体系検討の参考とすることが重要である。

### 今後のシミュレーションについて

- **委員**：次回は財政シミュレーションを予定しているとのことだが、どの程度の期間を想定しているのか。また、管路更新計画等も含めた検討を行うのか。
- **事務局**：10年間の将来を見据えたシミュレーションを予定している。管路更新計画も含めて検討し、5年に一度は見直しを行う方針である。

## 3. 閉会

---

- 第2回は令和7年8月1日（金）午前10時から、場所は役場3階大会議室で開催予定。
- 第3回は令和7年11月27日（木）午後1時30分から、場所は役場3階大会議室で開催予定。
- 第4回は令和7年12月17日（水）午後1時30分から、場所は役場2階講義室で開催予定
- 会長より閉会のあいさつ

以上